

**令和4年度第2回
富士見市障害者施策推進協議会議事録**

日時	令和4年11月11日（金）		開会	午前14時00分		
			閉会	午前16時00分		
場所	市民福祉活動センターぱれっと					
出席者	委員	小菅委員	田嶋委員	朝倉委員	齊藤(七)委員	小川委員
		○	○	○	○(代理)	○
		木内委員	齊藤(富)委員	国分委員	小寺委員	瀬尾委員
		欠	○	○	○	○
		高橋委員	長澤委員	橋本委員	鶴澤委員	古川委員
		○	○	○	○	○
		細野委員	和田委員			
	○	○				
事務局	障がい福祉課 水口課長、新山副課長、加治係長、三浦係長、池田主任、谷田主任、小泉主事補					
公開・非公開	公開（傍聴者なし）					
議題	1. 協議会開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (1) 専門部会報告 ① 権利擁護・コミュニケーション部会 ② 相談支援部会 (2) 協議事項 ① 特別支援学校卒業後の進路について ② 第4期富士見市障がい者支援計画における障がい者支援計画実施状況の検証について 4. その他 5. 閉会					

議事内容

事務局	<p>1. 協議会開会</p> <p>朝霞保健所の前委員が産休に入られたため、斉藤氏に交代となった。富士見特別支援学校の齊藤委員の代理で教育相談室関崎氏が出席。委員16名での開催。</p>
会長	<p>2. 会長挨拶</p> <p>コロナ第八波が始まっている。風邪も増えているため体調に気を付けてほしい。本日も積極的な意見をよろしく願います。</p>
部会長	<p>3. 議題</p> <p>(1) 専門部会報告</p> <p>① 権利擁護・コミュニケーション部会 (資料1参照)</p> <p>第2回の部会を10月20日にぱれっとで開催した。まず、ゆいの里を支える会について、委員より報告があった。障がい者を支える地域の団体が存在しない時代、共同学習場を経て1975年に富士見養護学校が開設され、その後、卒業生の受け皿として訓練事業所が開設された。</p> <p>1988年に通所援護施設「ゆいの里」が開設され、翌年「ゆいの里を支える会(以下、支える会)」を結成し、資金作りを行ってきた。2001年に、ゆいの里が社会福祉法人格を取得したため、支える会は法人の援護会組織として再スタートした。ゆいの里福祉会は、地域社会の受け皿作りを続け、入所から通所へ、また放課後デイサービス、グループホームを開設し、現在も男性利用者のためのグループホーム建設に向けて動いている。昨年、みのり会が解散したため、支える会は、市内で唯一の知的・身体障がい児・者の親の会として、本協議会や入間東部福祉会などの活動に関わっている。</p> <p>また、部会では、当事者向けに防災啓発チラシを作成するため、タイトルや内容について意見交換を行っている。10月の部会では、避難行動要支援者登録制度について福祉政策課職員から説明を聞いた。福祉避難所の周知はまだ十分にできていないので今後議論していく必要がある。災害時に、障がい者・高齢者については早めの行動が必要であり、事前の準備も必要である。</p> <p>② 相談支援部会 (別紙2参照)</p> <p>第1回部会では、人材育成について話し合いを行った。</p> <p>11月1日の第2回部会では、専門チームに分かれて報告を行った。児童チームでは、市内の放課後等デイサービスや児童発達支援事業所の職員が集まる機会についてや、災害やコロナ禍に一児童が複数の事業所を利用するメリット等につ</p>
部会長	

委員	<p>いて情報共有した。精神チームでは、2つの事例検討を行い「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の協議の場とし、地域の課題やニーズについて話し合った。また、支援に繋がりにくい人は点と点を有機的なものにし関係性を構築していく等の話が出た。就労チームでは、平成24年度の特別支援学校卒業生から卒業後も追跡しており、今後も継続して就労支援センターが追っていく。就労移行支援事業所を上手く活用することが出来ると良いとの話があった。また、就労アセスメントの重要性等について話し合った。</p> <p>精神チームについて、「点と点を有機的なものにしていく」というのは具体的にはどういうことか。</p>
部会長	<p>医療機関につながらない方で、市や保健所とのやり取りなど接点が少しだけある方には、本人なりに納得した上で関わっていくことが大切。小さな関わりが今後の支援につながっていく。</p>
会長	<p>一時預かりについて、放課後デイサービスが児童にはあるが、大人は作業所から帰った後は一人で過ごすこととなる。そのような方にどう支援するかが課題となる。今後議論の必要があると地域から声が出ているかと思う。</p>
会長	<p>(2) 協議事項</p>
委員	<p>① 特別支援学校卒業後の進路について (資料3参照)</p>
会長	<p>特別支援学校高等部卒業後の進路先について、希望に応じて確保できるようにと会議を進めている。富士見特別支援学校卒業生6人、おおぞら11人を希望先につなぐことができた。2年生、1年生については、今後のサービスのニーズを把握する。富士見特別支援学校1年生は医療的ケアが必要な子もいるため、特性に合わせた対応をしていきたい。</p> <p>進学になっている生徒が1人いるが、どこに進学するのか？都内にある学びの場。法制度上は障がい者総合支援法に基づく自立訓練事業と就労移行支援事業を組み合わせた多機能型事業所。</p>
委員	<p>特別支援学校おおぞらの学区は何市か？</p>
会長	<p>富士見市、ふじみ野市、三芳町、新座市、所沢市の一部。</p> <p>以前は、卒業後の進路は、むさしの作業所、ゆい、ふじの木作業所しかなかった。3カ所で受け止める時代が続いていた。最近は新しい事業所が増え、ゆとりができています。市外にも事業所が増え、うまく調整するためにこの会議が生まれた。</p>
事務局	<p>② 第4期富士見市障がい者支援計画における障がい者支援計画実施状況の検証について (事前配布資料参照)</p> <p>一覧表に基づいて説明。前回No.41まで協議した。本日はNo.41からNo.92まで行う。</p>

	(障がい福祉課が担当した事業を中心に説明。)
部会長	No. 84。企業開拓、就労定着については委員（基幹相談支援センター）から説明をお願いします。
委員 (職安)	企業開拓は、今年度は難しい。スワン（障害者就業・生活支援センター）と連携して案内している。就労定着については、企業を訪問したり、仲立ちして支援したりしている。
会長	就労に関して。就職面接会を1月27日（金）に開催予定。22社の参加希望がある。コロナの関係で20社程度としている。企業の選定を行っていく。
委員代理	No. 67以降は学校関係となっている。現状や就学前の協議、活動について説明をお願いしたい。
	No. 54について。子どもの就学にあたって就学相談に関わる教員や医師、保護者の希望と差異が生じることがある。現状を報告し希望を聞きながら繰り返し話し合うが、最終的な決定は保護者の意思となる。3年度は、就学相談・就学前相談が約90件あった。4年度は上回るのはないか。
	No. 56。発達障害などがある子どもについて、保育所・幼稚園・小中学校への巡回相談を重視している。今年度は複数名で多様な目で見るとしている。
	No. 61。就学相談リーフレットを配布している。在庫が少ないためどう対応するか検討中。相談できる機関も掲載しているためどのように共有していくのかについても協議している。
	No. 67。市立の特別支援学校である富士見特別支援学校をセンター的に位置付けているのは富士見市の特色。支援に関する助言、小中学校の教員人事交流を行い、スキルアップを図っている。
	No. 69、70。生徒指導訪問には、指導主事も行く。担当外の職員も行き、子どもの様子を見る。巡回相談には、教育相談室の職員が行っている。教育委員会と連携し、支援にあっている。障がいの有無にかかわらず一人一人の児童が力を発揮できるということを大切にしている。
委員 委員代理	No. 73。すこやか支援員について。特別な支援を必要とする子の安全確保や衝動的な子のフォロー。あくまで支援。できることを奪うのではなく、自分でできる力を育てる。
委員	特別支援学校教員と通常の教員は資格が違うのか？
	特別支援学校教員の免許がある。通常の教員が研修を受けると免許が取れる制度もある。
委員代理	就学支援について。学校の判断と保護者の意見が違っても最終的には保護者の意見を尊重するということだが、そのような差異があった場合には巡回相談の対象となるのか。
	訪問し、保護者と子供の相談にのって対応している。

委員	通常学級を希望した方への配慮やアプローチは就学支援でできているのか。
委員代理	限界はあるが、情報を関係機関で共有し支援している。
委員	場を超えて、ニーズを必要とする子がいる。学校の就学支援委員会を通じてピックアップしているのか。
委員代理	学校から上がってくる、また保護者から教育相談室に相談してくることもある。また子ども未来応援センターや市内医療機関と連携し、様々な機関から情報収集している。
委員	先程の権利擁護部会報告に関して。共同学習の場について、活動記録や開校時の資料はあるか。
部会長	富士見町の時代については、文書で残された記録はない。
事務局	4. その他 ・事務局よりお知らせ ①あいサポートフェスティバル（手話狂言）について。10月18日からチケット300部配布。小中学校18校、市内公共施設、町会掲示板、駅などにチラシを設置。視覚障がい者には音訳CDを作り配布。10月にガイドボランティア講習会を実施し、当日サポートする。委員からラジオ、Twitterで宣伝予定。委員が「埼玉県聴覚障害者協会」の広報誌に載せる。コロナ8波の心配もあるが今準備を行っている。あいさぽマルシェについては7カ所のブースがあり、手作りのお菓子や野菜等を販売する予定。ウエルシアのからだ測定会も実施する。当日、配慮の必要があれば障がい福祉課に連絡を。 ②12月3日～9日まで障がい者週間。ゆい、ふじの木作業所のお菓子をセットしたものをあいサポートフェスティバルで600セット、次週あいサポート企業・団体に800セット配布する。 ③2月5日、聴こえとコミュニケーションに関する講演会、3年ぶりの開催。富士見市、三芳町との共催。2025年デフリンピックのバトミントン選手中西氏の講演。ふじみ野交流センターにて。 ④12月7日、14時から、市民を対象にした成年後見講座を開催。成年後見センターふじみに申し込みを。 ⑤12月4日、図書館でバリアフリー映画会開催。字幕や音声ガイドあり。車いす席あり。
委員	・体育館の障がい者用駐車場について。体育館の横に設けられているが、劣化しており障がい者マークが見えない。道路近くにあるため、乗り降りに時間がかかると車の出入りが多く危険。場所を変えてほしい。駐車場近くのスロープを上がると職員専用入口。段差があり、狭くて周れない。表示もなし。スロープの案内なし。入口がわからない。 ・ミライロIDについて。スマホに障がい者手帳を入れるこ

事務局	とができる。周知が足りていない。 体育館駐車場については確認する。ミライロ I D は、今年 1 月に調整し、体育館やキラリなどに提示すると割引が使えるようになった。H P や広報にも載せた。周知を広めていきたい。
委員	計画検証の No. 4 3 ～ 4 7 については、他部署と重複のため記載はなくすとのことだが、障がい分野でも重要なもののためなくすことに懸念あり。意見を言える場が必要。継続してほしい。
事務局	資料は 4 期計画のものになる。これを反映し、5 期計画を策定したので、すでに当時の会議で廃止・終了を決定している。重要であることは認識しているので、協議ができる体制を部会の中でとっていききたい。
委員	1 1 月 1 4 日は県民の日。ヘルプマークの推進について周知活動を行うと県から通知が来た。自由に県庁に入ることができる。
委員	ヘルプマークについては、歌手の椎名林檎さんが似たようなグッズを作った問題になった。マークをいじってはいけないという規定がある。東京都が動いて林檎さんのグッズは取り下げとなった。
事務局	<p>今回は 3 月を予定。日程が決まり次第通知する。計画の検証一覧を次回も持参してください。</p> <p>5 閉会</p>

